

(別記)

令和8年度(2026年度)愛荘町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

愛荘町の耕地面積は 1,270ha で、うち 1,247ha が水田である。(2020 年農林業センサス)

農業主体は水稲中心で、水稲以外の作物は小麦＋大豆の土地利用型農業がほとんどであり、一部に水稲＋露地野菜、水稲＋酪農を営んでいる。

また、集落営農の法人化も進み、令和8年4月現在、15集落営農法人が設立されている。(令和8年4月現在 認定農業者 31件(個別経営体 12 件、個別法人 4件、集落営農法人 15 法人)、認定新規就農者 5 件(4 人))

令和6年度以降、米の相対価格は回復傾向にあるものの、人口減少等に伴う米の消費減退傾向は続いており、今後いっそう需要に応じた生産調整が必要となっている一方、小麦、大豆については収量や品質の向上が課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

大規模耕種農家による秋冬野菜の生産は、ほ場条件改善への取組みを行いつつ、関係者との連携による安定供給と安定品質で地域産野菜の振興(麦あと、水稲あとの振興)を行うとともに、実需を見極めた加工用・業務用野菜の契約栽培を推進する。

また、町および県設定の産地交付金や町のパイプハウス補助金、愛荘町産地消行動計画等により、J A はもとより、J A 愛知中部野菜部会や愛荘町農遊倶楽部等と連携して適地適作をふまえた需要が大きい野菜等の生産を支援する。さらに、学校給食向けやJ A や町内法人の直売所を活用し、直売所向け野菜の生産量と出荷時期の拡大を図り、産地消を後押しする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

野菜等の高収益作物等の取組みを振興し、水田の利用状況(作付体系)を点検しながら、畑作物の生産を継続する水田は畑地化支援を活用した畑地化を関係機関と連携し行っていく。

麦・大豆の不適地等においては、飼料用米等への転換を図るほか、ほ場条件改善への取組みとして、土地改良施設大規模更新事業の県営事業採択を進め、用排水路の整備につなげるほか、農地耕作条件改善事業による農地の区画拡大による維持管理の省力化、暗渠排水等による転作作物を始めとする農作物の品質向上を進めるとともに、担い手への農用地の集積・集約化と連動した収益力の強化を図る。

また、農事組合法人や認定農業者等の担い手を中心とした地域ぐるみで取り組むブロックローテーションが定着しており、今後も引き続き推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要がある米を見極め、販売先や数量を決めてから作付けすることが必要であり、事前契約(播種前契約、複数年契約等)を結ぶなど計画的生産を進める。令和8年産についても、需要に応じた生産を実現するために、生産者や集荷業者の経営判断や販売戦略に基づき、主食用米に限らず、どのような作物を生産・販売すればいいか自ら判断する意識を定着する取組みを推進する。

近年、温暖化の影響で気温上昇の傾向にあり、一等米比率低下や品質の低下が発生している。そのため品質向上に向け、滋賀県が育成した高温耐性品種の「みずかがみ」や「コシヒカリ」など環境こだわり米やオーガニック米といった消費者に選ばれる米作りが更に必要となる。

既存品種については、早生品種の遅植えや疎植と溝切りの実施等による適切な水管理による乳白色米の防止と適期刈取り、止水時期の適正化で胴割れ米の防止を図る。また、全品種共通では、「環境こだわり米」

生産を基本として適正な施肥と病虫害防除を推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

コメ新市場開拓等促進事業の活用や播種前契約を推進し今後も取り組む。一般品種から滋賀県特認品種である「吟おうみ」等の「多収品種」の作付けの転換に取り組む。

イ 米粉用米

関係機関等と連携し適切な助言や指導を行っていく。（「亜細亜のかおり」生産の取り組み等）

ウ 新市場開拓用米

需要に応じた米の生産を実現するため、コメ新市場開拓等促進事業を通じ、町内担い手を中心として関係機関等と連携し取り組む。

エ WCS 用稲

町内の酪農農家において取り組みを行っており、今後も継続して取り組む。

オ 加工用米

コメ新市場開拓等促進事業の活用等、需要に応じた米の生産を実現するための取り組みを今後も継続する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆づくりについては、本作化を引き続き推進し、ブロックローテーションによる団地化や農地中間管理機構を活用した土地利用型の担い手への集積等が進んでいる。これらを今後も推進を継続するとともに、排水対策や施肥技術の向上等により品質・収量向上に努める。

また、滋賀県水田農業高収益化推進計画に位置付けられた産地として子実用とうもろこし等飼料作物の拡大と定着を図っていく。

(4) そば、なたね

水田の収益力強化の観点から、水稻あとや麦あとの栽培の検討を進める。

(5) 地力増進作物

国が策定したみどりの食料システム戦略における 2050 年までに有機農業を全耕地面積の 25%にする計画に基づき、有機農業を導入する地慣らしとしてコスモス、レンゲ、ソルガム、ギニアグラス、ヘアリーベッチ、クリムソクローバー等、地力増進作物の作付推進について作付け拡大の検討を進める。

(6) 高収益作物

水田の収益力強化の観点から、水稻あとや麦あとの栽培を推進するほか、町県の産地交付金や町のパイプハウス補助金により施設野菜の取組を振興する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	782.83	0.00	864.18	0.00	786.70	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	18.33	0.00	20.00	0.00	36.00	0.00
米粉用米	2.38	0.00	2.38	0.00	2.00	0.00
新市場開拓用米	14.67	0.00	6.89	0.00	25.00	0.00
WCS用稲	7.24	0.00	7.24	0.00	8.00	0.00
加工用米	5.76	0.00	5.00	0.00	30.00	0.00
麦	305.26	14.56	280.00	15.00	315.00	15.00
大豆	276.93	265.79	270.00	260.00	295.00	282.00
飼料作物	5.84	0.00	5.84	0.00	5.00	0.00
・子実用とうもろこし	5.84	0.00	5.84	0.00	5.00	0.00
そば	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	16.46	16.46	16.00	16.00	1.80	16.00
高収益作物	15.64	6.99	16.60	6.00	27.00	6.00
・野菜	11.57	6.99	12.00	6.00	20.00	6.00
・花き・花木	0.86	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
・果樹	1.61	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00
・その他の高収益作物	1.60	0.00	1.60	0.00	4.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹作物）	担い手麦助成 （基幹作物）	作付面積の拡大	（2025年度） 305.3ha	（2026年度） 315.0ha
2	大豆（二毛作）	担い手大豆助成 （二毛作）	作付面積の拡大	（2025年度） 276.9ha	（2026年度） 295.0ha
3	やまいも（基幹作物）	やまいも助成	作付面積の拡大	（2025年度） 1.7ha	（2026年度） 2.4ha
4	地域振興作物一覧に記載し た野菜・花き（基幹作物）	施設園芸助成 （野菜・花き）	作付面積の拡大	（2025年度） 2.9ha	（2026年度） 2.8ha
5	加工用米 （基幹作物）	加工用米助成 （基幹作物）	作付面積の拡大	（2025年度） 5.8ha	（2026年度） 30.0ha
6	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米助成 （基幹作物）	作付面積の拡大	（2025年度） 15.4ha	（2026年度） 36.0ha
7	地力増進作物助成	地力増進作物 （二毛作）	作付面積の拡大	（2025年度） 16.5ha	（2026年度） 2.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:滋賀県

協議会名:愛荘町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手麦助成(基幹作物)	1	1,000	麦(基幹作物)	明渠、暗渠、高畦栽培、心土破碎、土づくり等を実施
2	担い手大豆助成(二毛作)	2	2,000	大豆(二毛作)	明渠、暗渠、高畦栽培、心土破碎、土づくり等を実施
3	やまいも助成	1	8,000	やまいも(基幹作物)	作付面積合計5a以上かつ出荷販売を実施。
4	施設園芸助成 (野菜・花き)	1	35,000	地域振興作物一覧に記載した野菜・花き (基幹作物)	出荷販売の実施。
5	加工用米助成 (基幹作物)	1	4,000	加工用米(基幹作物)	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の 第5の2の認定を受けること。
6	飼料用米助成 (基幹作物)	1	3,000	飼料用米(基幹作物)	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の 第4の2の認定を受けること。
7	地力増進作物助成	2	3,000	地力増進作物	収穫せず鋤き込みし、跡作の出荷を行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

地域振興作物一覽(町設定分)

愛莊町農業再生協議会

※やまいもの下限面積は5a以上、他は1a以上

[illegible]

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

愛荘町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
愛荘町農業再生協議会	11,523,000	11,523,000		11,520,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

11,523,000

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)
				戦略作物						新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他			
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲					加工用米	野菜	花き・花木	果樹		その他の 高収益作物		
1	担い手麦助成(基幹作物)	1	1,000	31,500															31,500	3,150,000	
2	担い手大豆助成(二毛作)	2	2,000		28,640												1,300		29,940	5,988,000	
3	やまいも助成	1	8,000											240					240	192,000	
4	施設園芸助成(野菜・花き)	1	35,000											250	10				260.00	910,000	
5	加工用米助成(基幹作物)	1	4,000							500									500	200,000	
6	飼料用米助成(基幹作物)	1	3,000					2,000											2,000	600,000	
7	地力増進作物助成	2	3,000										1,600						1,600	480,000	
合計(基幹)※4			実面積	31,500					2,000		500				490	10			34,500	11,520,000	
合計(二毛作)※4			実面積		28,640								1,600					1,300	31,540		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分等を受けた場合は、整理番号の3を優先し、4、5、6、7、1、2については残額がもっとも少なくなる

順番で単価調整を行う(千円単位)。

地力増進作物の作付けに対する追加配分等を受けた場合も同様とする。

＜減額調整の際の調整方法＞

下記5. のとおり

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

整理番号7、6、5、4、3について、整理番号の3を調整を最後とし、残額がもっとも少なくなる順番で単価調整を行う(千円単位)。

整理番号2の調整については、整理番号7、6、5、4、3を調整できない額まで減額したのちに調整の対象とする。

なお、下限金額については、整理番号3は3,000円/10aとし、整理番号1・3を除く整理番号については、1,000円/10aを下回らない範囲で調整する。

6. 高収益作物について

黒大豆、小豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	愛荘町農業再生協議会				整理番号	1
使途名	麦品質向上助成					
対象作物	麦（基幹作物）					
単 価	1,000円/10a ※追加配分額に応じて、2,000円/10aを上限に調整する					
課 題	需要に応じた米の生産・販売の推進を図るため、主食用米から他作物への転作誘導策が必要であるが、生産目標を達成するためには麦等の転作作物の面積を拡大しつつ、連作障害を避けるための集落単位でのブロックローテーションが必要不可欠である。しかし、非担い手農家を実施していくことは困難であり、担い手農家が中心となり推進しているのが現状であり、作付け面積維持・拡大およびブロックローテーションを実施する担い手農家に対し、継続への支援が必要であることから、麦の作付け面積に応じて助成するもの。					
目 標			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	作付面積の拡大	目標	297.0ha	305.0ha	310.0ha	315.0ha
		実績	321.8ha	305.3ha	305.3ha	-
内 容	重要に応じた米の生産を推進するため、地域が転作作物の作付けを継続する支援として、担い手が麦（基幹作物）を概ね１ha以上作付けた場合、その作付け面積に応じて助成する。					
具体的要件	(助成対象者) ・本町に営農計画書が提出する担い手で、概ね１ha以上麦を作付けする者 (助成対象農地) ・経営所得安定対策等実施要綱別紙１に定める水田 (収量の安定) ・明渠、暗渠、高畦栽培、心土破碎、土づくり等を行っている水田 (対象要件) ・販売していること。					
取組の 確認方法	(助成対象者) ・営農計画書および本町は所有する担い手リストにより確認 (対象農地および作物作付の確認) ・経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第２及び別紙１に準じて確認 (収量の安定) ・生産管理日誌 (取組の要件の確認) ・出荷伝票、生産管理日誌					
成果等の 確認方法	・営農計画書・作付調査等により交付対象面積を集計し交付対象面積を確認（令和８年７月）					
備考	概ねとは７０％以上のことをいう。 支援年限は令和８年度までとする。ただし、状況等により見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和８年度から新規に設定した目標については、令和７年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	愛荘町農業再生協議会				整理番号	2
使途名	担い手大豆助成（二毛作）					
対象作物	大豆（二毛作）					
単 価	2,000円/10a ※追加配分額に応じて、3,000円/10aを上限に調整する					
課 題	需要に応じた米の生産・販売の推進を図るため、主食用米から他作物への作付誘導策が必要であることから、生産目標を達成するためには需要のある大豆の転作作物の面積を拡大しつつ、連作障害を避けるための集落単位でのブロックローテーションが必要不可欠であるが、担い手農家が中心となり大豆を作付しているのが現状であるため、作付け面積維持・拡大およびブロックローテーションに参加している担い手農家に対し、継続するための支援を行う必要があることから、大豆の作付け面積に応じて助成するもの。					
目 標			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	作付面積の拡大	目標	282.0ha	286.0ha	286.0ha	295.0ha
		実績	307.2ha	283.9ha	276.9ha	-
内 容	大豆の生産面積維持・拡大のため、愛荘町が別途定める認定農業者・集落営農組織（法人および特定農業団体）リストにより確認した担い手に対し、水田に作付られた大豆（二毛作）の作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	（助成対象者） ・本町に営農計画書が提出する担い手で大豆の二毛作をする者 （助成対象水田） ・経営所得安定対策等実施要綱別紙１に定める水田。 （収量の安定） ・明渠、暗渠、高畦栽培、心土破碎、土づくり等を行っている水田 （取組の要件） ・作付年度が同一である二毛作大豆であること （対象要件） ・販売していること。					
取組の確認方法	（助成対象者） ・営農計画書および本町は所有する担い手リストにより確認 （対象農地および作物作付の確認） ・経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第２に準じて確認。 （取組の要件） ・生産管理日誌 （取組の要件の確認） ・出荷伝票、生産管理日誌					
成果等の確認方法	・作付調査等により交付対象面積を集計し毎年２月までに確認する。					
備考	支援年限は令和８年度までとする。ただし、状況等により見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	愛荘町農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	やまいも助成					
対象作物	やまいも（基幹作物）					
単 価	8,000円/10a ※追加配分額に応じて、9,000円/10aを上限に調整する。下限額は3,000円。					
課 題	「やまいも」は愛荘町の地域特産であるが、担い手不足である。今後も引続き特産品として振興し、作付面積の維持・拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	2.4ha	2.4ha	2.4ha	2.4ha
		実績	1.6ha	2.3ha	1.7ha	-
内 容	地域特産品である、やまいもの作付拡大を行うため、基幹作物としてやまいもを作付けした面積に対し助成を行う。					
具体的要件	（助成対象者） ・やまいも生産出荷販売農業者 （助成対象水田） ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。 （助成面積） ・やまいも作付面積が合計5a以上 （取組要件） ・出荷販売を行うこと					
取組の 確認方法	（助成対象者） ・経営所得安定対策の直接支払交付金に係る営農計画書に基づき確認 （対象農地および作付の確認） ・経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2に準じて確認 （取組要件） ・販売伝票					
成果等の 確認方法	・作付調査等により交付対象面積を集計し毎年2月までに確認する。					
備考	支援年限は令和8年度までとする。ただし、状況等により見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	愛荘町農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	施設園芸助成（野菜・花き）					
対象作物	地域振興作物一覧に記載した野菜・花き（基幹作物）					
単 価	35,000円/10a ※追加配分額に応じて、43,000円/10aを上限に調整する					
課 題	地域特産であるやまいものほかに地域で特産となる作物を見出していくため、園芸作物を振興させ高収益作物(野菜等)の施設園芸を推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	2.5ha	2.7ha	2.8ha	2.8ha
		実績	2.7ha	2.7ha	2.9ha	-
内 容	園芸品目振興のため、施設で野菜・花きを作付した面積に対して助成を行う。					
具体的要件	（助成対象者） ・施設にて野菜、若しくは花きを作付し出荷販売した農業者 （助成対象水田） ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。 （取組要件） ・出荷販売を行うこと					
取組の 確認方法	（助成対象者） ・経営所得安定対策の直接支払交付金に係る営農計画書に基づき確認 （対象農地および作付の確認） ・経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2に準じて確認 ・現地確認により確認 （取組要件） ・販売伝票					
成果等の 確認方法	・作付調査等により交付対象面積を集計し毎年2月までに確認する。					
備考	支援年限は令和8年度までとする。ただし、状況等により見直すことができる。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	愛荘町農業再生協議会				整理番号	5
使途名	加工用米助成（基幹作物）					
対象作物	加工用米（基幹作物）					
単 価	4,000円/10a ※追加配分額に応じて、6,000円/10aを上限に調整する					
課 題	需要に応じた米の生産・販売の推進を図るため、主食用米から他作物への作付誘導策が必要であることから、需要のある加工用米への転換を図る。					
目 標			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	作付面積の拡大	目標	42.0ha	26.0ha	28.0ha	30.0ha
		実績	25.1ha	25.3ha	5.8ha	-
内 容	需要に即した米の生産を確保する観点から、基幹作物として加工用米の作付・販売を行う農業者に対して助成を行う。					
具体的要件	（助成対象者） ・加工用米を作付けする販売農家（基幹作物のみ） （助成対象水田） ・経営所得安定対策等実施要綱別紙１に定める水田 （取組の要件） ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙１の第５の１に基づき、届出していること。 （助成要件） ・次の生産性または品質向上に資する取組のうち２つ以上を行うこと。 ア 種子更新 イ 栽培こよみ等に基づく適期適正な病虫害防除 ウ 土づくりの実施					
取組の 確認方法	（助成対象者） ・営農計画書、加工用米出荷契約により確認。 （対象農地及び対象作物の確認） ・経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第２及び別紙１に準じて確認。 （助成要件） ・次の中から確認できるものを選択 ア 種子購入伝票等 イ 作業日誌、栽培履歴、購入伝票等 （取組要件の確認方法） ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙１の第５の４、近畿農政局長等からの情報提供に基づき、届け出していることを確認する。					
成果等の 確認方法	・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙１の第５の４に基づき２月までに確認する。					
備考	支援年限は令和８年度までとする。ただし、状況等により見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和８年度から新規に設定した目標については、令和７年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	愛荘町農業再生協議会				整理番号	6	
使 途 名	飼料用米助成（基幹作物）						
対 象 作 物	飼料用米（基幹作物）						
単 価	3,000円/10a ※追加配分額に応じて、4,000円/10aを上限に調整する。						
課 題	需要に応じた米の生産・販売の推進を図るため、主食用米から他作物への作付誘導策が必要であることから、需要のある飼料用米への転換を図る。						
目 標			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
	作付面積の拡大	目標	30.0ha	36.0ha	36.0ha	36.0ha	
		実績	35.4ha	34.3ha	15.4ha	－	
内 容	需要に即した米の生産を確保する観点から、基幹作物として飼料用米の作付・販売を行う農業者に対して助成を行う。						
具体的要件	（助成対象者） ・ 飼料用米を作付けする販売農家（基幹作物のみ） （助成対象水田） ・ 経営所得安定対策等実施要綱別紙１に定める水田。 （助成要件） ・ 次の生産性、品質向上に資する取組を行うこと。 ア 栽培こよみ等に基づく適期適正な病害虫防除 イ 多収品種の導入 （取組要件） ・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙１の第５の１に基づき、届出していること。						
取組の 確認方法	（助成対象者） ・ 営農計画書、飼料用米出荷契約により確認。 （対象農地及び対象作物の確認） ・ 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第２及び別紙１に準じて確認。 （助成要件） ・ 作業日誌、栽培履歴等 （取組要件の確認方法） ・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙１の第５の４、近畿農政局長等からの情報提供に基づき届出していることを確認する。						
成果等の 確認方法	・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙１の第５の４に基づき２月までに確認する。						
備 考	支援年限は令和８年度までとする。ただし、状況等により見直すことができる。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和８年度から新規に設定した目標については、令和７年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	愛荘町農業再生協議会				整理番号	7
使途名	地力増進作物助成（二作物）					
対象作物	地力増進作物（ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバー、ソルガム、イタリアンライグラス、エン麦、トウモロコシ）					
単 価	3,000円/10a ※追加配分額に応じて、6,000円/10aを上限に調整する。					
課 題	土づくりのため、堆肥を使用できない地域があることから、生産性を向上させるために土づくりを支援する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積の拡大	目標	-	-	2.0ha	2.2ha
		実績	-	0	16.5ha	-
内 容	地力増進作物を作付けし、鋤き込みを行い、跡作物を作付けした面積に応じて助成する。					
具体的要件	（助成対象者） ・地力増進作物を作付けする販売農家（二毛作のみ） （助成対象水田） ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田。 （取組要件） ①地力増進作物の作付けを行い、鋤き込み後、跡作物の作付けを行うこと。 ②適正な播種量で適期播種し、適切な栽培管理を行うこと。 ③ほ場一筆単位で播種を行い、概ねほ場全体を覆っていること。 ④跡作物の出荷を行うこと。 【その他】 当該年度は鋤き込みを行った年度とする。地力増進作物の跡作（年度内）に作物を作付けしない場合は対象外。					
取組の 確認方法	（助成対象者） ・営農計画書や作業日誌・現地写真等の確認書類で確認。 （対象農地及び対象作物の確認） ・経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2及び別紙1に準じて確認。 （取組要件の確認方法） ①経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の1の（5）の水田活用の直接支払交付金に準じて確認。 ②③栽培日誌、購入伝票、現地確認、写真等により確認。 ④出荷伝票等により確認。					
成果等の 確認方法	・作付調査等により交付対象面積を集計し毎年2月までに確認する。					
備考	環境保全型農業直接支払交付金（カバークロップの作付け）との重複可能 支援年限は令和8年度までとする。ただし、状況等により見直すことができる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

高収益作物(特認)に係るデータ

1. 農業再生協議会名

愛荘町農業再生協議会

2. 収益性データ

作物名	10a当たりの収量 (kg/10a)	販売単価 (円/kg)	10a当たりの諸経費 (円/10a)	10a当たりの収益 (円/10a)
丹波黒大豆	106	1,320	37,005	102,915
早生黒大豆	153	695	34,157	72,178
小豆	75	1,100	24,686	57,814

令和8年度 愛荘町農業再生協議会 会員名簿

R8.4.1現在

任期 令和8年4月1日～令和11年3月31日

役員名	氏名	所属	備考
会長	有村 国知	愛荘町長	
副会長	宮尾 和孝	東びわこ農業協同組合 経営管理委員会 会長	
会員	宮尾 和孝	湖東地域農業センター 運営委員長	
会員	柳本 上司	東びわこ農業協同組合 代表理事理事長（方針作成者）	
会員	森 治久	東びわこ農業協同組合 経営管理委員	
会員	須田 昇	愛荘町農業委員会 会長	
会員	久保田 九	愛荘町農業委員会 職務代理者	
会員	北川 重幸	愛知川沿岸土地改良区 管理課長	
会員	宇野 茂登夫	秦荘土地改良区 理事長	
会員	森 治久	愛荘町農遊倶楽部 会長（認定農業者）	
会員	北村 正吉	愛荘町農遊倶楽部 副会長（認定農業者）	
会員	池尻 良文	(株)JA東びわこアグリサービス 本部長	
監事	廣嶋 久平	愛知川土地改良区 理事長	
監事	真葛 敦之	滋賀県農業共済組合 北部支所 主幹	
オブザーバー	岡本 一茂	近畿農政局滋賀県拠点 総括農政業務管理官	
オブザーバー	川村 容子	湖東農業農村振興事務所 農産普及課 主幹	
オブザーバー	乗山 知里	湖東農業農村振興事務所 農産普及課 主査	
幹事長	八木 均	東びわこ農業協同組合営農経済部愛荘営農経済センター長	
幹事	楠 真二	愛荘町農林振興課 課長	
幹事	北村 久子	滋賀県農業共済組合 湖東出張所 主事	
幹事	佐々木 康弘	東びわこ農業協同組合 営農経済部 副部長	
幹事	宮坂 明利	東びわこ農業協同組合 営農経済部 営農振興課 課長	
幹事	小堀 雄司	湖東地域農業センター 事務局長	
事務局長	楠 真二	愛荘町 農林振興課 課長	
事務局	八木 均	東びわこ農業協同組合 営農経済部愛荘営農経済センター長	
事務局	榎田 義武	東びわこ農業協同組合 営農経済部愛荘営農経済センター	
事務局	寺本 秀史	愛荘町 農林振興課	